

平成29年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

平成29年9月8日（金曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（21名）

1 番	林	晴 道	2 番	高 橋 秀 典
3 番	米 本 弥一郎		5 番	宮 内 保
6 番	磯 本 繁		7 番	飯 嶋 正 利
8 番	宮 澤 芳 雄		9 番	太 田 將 範
10 番	伊 藤 保		11 番	島 田 和 雄
12 番	平 野 忠 作		13 番	伊 藤 房 代
14 番	林 七 巳		15 番	向 後 悦 世
16 番	景 山 岩三郎		17 番	滑 川 公 英
18 番	木 内 欽 市		19 番	佐久間 茂 樹
20 番	林 俊 介		21 番	高 橋 利 彦
22 番	林 正一郎			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 正 彦
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	伊 藤 義 隆
行 政 改 革 推 進 課 長	小 倉 直 志	総 務 課 長	飯 島 茂

企画政策課長	阿 曾 博 通	財 政 課 長	伊 藤 憲 治
税 務 課 長	渡 邊 満	市民生活課長	大 木 廣 巳
環 境 課 長	井 上 保 巳	保険年金課長	遠 藤 茂 樹
健康管理課長	木 内 喜久子	社会福祉課長	角 田 和 夫
子育て支援課長	小 橋 静 枝	高齢者福祉課長	浪 川 恭 房
商工観光課長	向 後 嘉 弘	農 水 産 課 長	宮 負 賢 治
建 設 課 長	加 瀬 喜 弘	都市整備課長	鵜之沢 隆
下 水 道 課 長	高 野 和 彦	会 計 管 理 者	島 田 知 子
消 防 長	加 瀬 寿 勝	水 道 課 長	加 瀬 宏 之
庶 務 課 長	栗 田 茂	学校教育課長	佐 瀬 史 恵
生涯学習課長	高 安 一 範	体育振興課長	宮 内 博 巳
監査委員局長	高 木 昭 治	副農業委員会事務局長	相 澤 薫

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 矢 淳	事 務 局 次 長	花 澤 義 広
---------	-------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（佐久間茂樹） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 島 田 和 雄

○議長（佐久間茂樹） 通告順により、島田和雄議員、ご登壇願います。

（11番 島田和雄 登壇）

○11番（島田和雄） 皆さん、おはようございます。議席番号11番、島田和雄です。

4項目の一般質問を行います。

その前に、まず、明智市長には、3期目の当選おめでとうございます。

市長は、集大成の3期目だという言葉をよく発言されておりました。政治は継続が大切と言われております。市民の皆様からも、明智市長の誠実な人柄と堅実で公正な市政運営が評価され、3期目を託されたものと思います。今後も、これまでの経験を生かされまして、市民生活の向上を目指して市政運営に当たっていただくことをお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

1項目め、市長の公約についてのうち1点目といたしまして、リハビリテーション病院について質問します。

旭市には旭中央病院があり、ほとんどの病気は対応可能で、市民の医療環境は大変恵まれています。ただ一つ不足しているのは、リハビリを目的とする入院施設です。市民は、中央

病院で急性期の治療を終えると退院を求められます。さらに、リハビリ、治療が必要な場合、近隣市のリハビリ病院へ転院するしかありませんでした。

そのような中、今回の市長選挙で市長は、生涯活躍のまち構想、これを推進するためにリハビリ病院の建設を打ち出されました。これは市民にとっては待望の施設です。ぜひとも実現していただきたいと思います。まだ構想の段階と思いますが、どのような形で実現を考えているのか伺います。

2点目に、旭市育英資金の拡充について質問します。

今回の選挙の公約に、教育関係では育英資金の拡充を打ち出されました。市長が拡充の決断に至った思いを伺います。

2項目めに、土地改良区への負担金、補助金について、1点目としまして、排水負担金についてということで、農業用排水路の負担について考えてみたいと思います。

旭市では毎年、干潟土地改良区へ1,500万円、大利根土地改良区へ1,100万円程度の排水負担金の支出をしています。この排水負担金は、どのような根拠、考え方から支出しているのか伺います。また、いつごろから支出をしているのか、支出額の算定はどのように出されているのかについても伺います。

2点目に、農業用排水路改修費の補助金について質問します。

旭市では、合併後、農業用排水路の改修について、農業生産基盤の整備を図る目的で補助金を支出しています。この補助金の補助率など、補助の内容について、近隣市を含めてお答えください。

3項目めは、清滝バイパス全線開通見込みに伴う振興策について伺います。

旭市をはじめ、地元においても、長年の念願であった県道銚子海上線清滝バイパスが平成32年度中に完成、開通の見通しとなりました。開通後には、国道126号線と並ぶ旭市の基幹道路になると思います。

この清滝バイパス周辺には、滝のさと自然公園、海上キャンプ場、体育館、岩井都市農村交流ステーションなどの市の施設があり、これらの施設へのアクセスも格段に向上します。広大な敷地のこれらの施設は、今のところ利用者は多くないようで、大変もったいないと思っています。今後、清滝バイパスの開通で、魅力的な場所、施設になる可能性を秘めていると思います。市としては、振興策を考えているのか伺います。

4項目めは、道路に張り出した木の枝、繁茂する雑草対策について質問します。

最近、市内道路、至る所で、道路に張り出した木の枝や竹が気になります。また、夏にな

ると雑草が生い茂り、道路幅を狭くしたり、交差点では車の確認がしづらくなっている場所があります。人や車の通行に支障がないように、交通事故が起きないように、道路を適切に管理していく必要があります。

市は、どのように道路に張り出した枝、雑草の対策をしているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） おはようございます。島田和雄議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

私のほうから、市長の公約1番目のリハビリテーション病院についてということと、育英資金の拡充についてということをお答えしたいと思います。

リハビリテーション病院についてということで、生涯活躍のまちの一つの事業として、今、計画というような段階でありますけれども、きのうも議案質疑でもいろいろお話がありましたけれども、今、計画を十分精査しているところでありまして、そういった面で、中央病院の存在が改めて大きいということの中で、病院の全面的な協力をお願いするというようなことを理事長に申し上げました。

その中で理事長も快く、そういったまちづくりをぜひ協力させていただきたいということの中で、中央病院に不足しているリハビリテーション病院、それができればいいんだというような話もありましたし、そういう方向で今進めているところでありますが、あくまでも今計画の段階でありますし、そういったものが、やはり何回か質問がありますけれども、岩盤規制、農地法の農振除外、そういったものができ上がって初めてレイアウトといいましょうか、いろんな企業にも参加していただけるということでもありますので、いましばらく生涯活躍の、生涯活躍推進室長、推進室にいろんな面で頑張ってもらっているところであります。

見通しとしては、非常に明るいような見通しで、岩盤規制といいましょうか、農地法除外申請、できるような状況が続いているところでありますので、ご期待をしていただきたいと、そのように今思っているところであります。

続きまして、育英資金の拡充についてお答えをしたいと思います。

現在、旭市育英資金給付事業については、旭市総合戦略の中で、子育て支援、子育て世帯への経済的支援の一つとして位置づけ、返済の必要のない給付型奨学金として取り組んでお

ります。

この事業は、高校、大学生等を対象として、特に優れた資質を有しながらも、経済的理由により就学困難な方に対し教育の機会均等を損なうことのないように助け、将来、旭市の発展や社会に貢献できる青年の育成を目指しております。

返済の必要のない給付型奨学金は、県内では実施している市町村も少ない状況であります。が、全ての子どもたちの夢を応援したい、そういった思いから、この旭市育英資金の拡充を公約の一つにしたものであります。

拡充の内容については、これから担当課とも相談をしながら、最善の方策、施策を考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 私からは、2の土地改良区への負担金、補助金についての（1）と（2）にお答えいたします。

初めに、（1）の排水負担金につきまして。

まず、排水負担金の考え方ですが、土地改良区は、土地改良区が管理する農業用排水路が農業以外の排水にも供用される場合は、土地改良法第56条第2項の規定により、その管理に要する費用の分担等を関係地方公共団体へ協議することができることとなっております。

市内では市街地の雨水等が農業用排水路に流れていることから、大利根土地改良区と干潟土地改良区から、先ほど申し上げました土地改良法の規定に基づき、維持管理経費の負担について市のほうに協議がありますので、内容を検討した上で負担金を支出しております。

次に、負担金の算出根拠についてですけれども、農業用排水路の流域にあります宅地等、市街地の面積に畑の賦課金の2分の1の額を乗じた額、これをまず出しまして、そこから大利根用水施設の運転や修繕などの管理費として、市が県に支払っている国営造成施設管理体制整備促進事業負担金、これを差し引いた額としております。

次に、この負担金の支出を始めた時期についてですけれども、大利根土地改良区には昭和46年度から、また干潟土地改良区には平成12年度から支出しております。

続きまして、（2）の農業用排水路改修費の補助金につきましてお答えいたします。

農業用排水路改修補助金の制度や、周辺市の状況についてのご質問ですが、まず補助制度につきましては、旭市では地元管理組合が実施する農業用排水路の掘削、改修等を行う場合、土地改良区が承認したものに対して、経費の20%以内で補助金を交付しております。

次に、近隣市の状況ですけれども、匝瑳市において、地元管理組合が実施する改修工事等に関し補助金を交付する制度がございます。この内容は、工作物の改修は補助率20%以内で、限度額が20万円、掘削による改修は、補助率30%以内で、限度額は20万円となっており、旭市同様、土地改良区が認めた工事が対象となっております。また、香取市や銚子市では、地元管理組合が実施する工事への補助制度はないそうです。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 私のほうからは、3番目、清滝バイパス全線開通見込みに伴う振興策についてということでお答えいたします。

清滝バイパス早期完成については、これまで県に対しまして、知事と市長との意見交換会や市長会を通じて県のほうへたびたび要望してきたところであります。

清滝バイパスは、利根かもめ大橋と東総広域農道を結ぶ幹線道路であります。道路が完成することは、その地域にとって、産業の振興、流通や販路拡大、雇用の促進や観光振興など、活性化につながるものと考えております。

議員のおっしゃるとおり、滝のさと自然公園や海上キャンプ場、岩井都市農村交流ステーション、これらのアクセスが向上しますので、大勢の方々に旭市に来ていただき、交流の場として利用していただけるよう積極的にPRをしていくなど、最大限の努力をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、4番目になります。

道路に張り出した木の枝、繁茂する雑草対策についてということで、市はどのような方法で木の枝や道路の路肩、交差点部に繁茂している除草等の対応はどうしているのかという質問に対して回答いたします。

基本的には、個人の土地から道路に張り出している枝の伐採については、所有者への自宅訪問、通知文書等を郵送しお願いしているところでございます。

なお、災害等の緊急性がある場合につきましては、所有者に代わりまして、市が伐採処分を実施しております。

繁茂する除草対策についてですが、市では草の繁茂する時期に合わせまして、例年、市道の路肩、交差点付近、市道と接続する国県道の交差点部分、法定外の道路、水路の除草を実

施しているところでございます。職員による日常的なパトロール点検等で発見した箇所や、区長をはじめ市民や小・中学校等からの要望についても、作業を実施しております。

なお、除草作業につきましては、作業性や作業箇所に応じ、建設課作業員で対応するほか、旭市シルバー人材センターや市内業者への委託で対応しております。

さらに、市では、道路にはみ出した木の伐採等については、6月の広報あさひへ掲載したほか、ホームページや区長を通じ、各戸への回覧版等で市民の皆様へお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員。

○11番（島田和雄） それでは、順次再質問させていただきます。

まず最初のリハビリテーション病院についてなんですけれども、この生涯活躍のまち構想の中で、こういった施設を造るんだということを市長が打ち出していただきまして、病院の理事長とも協議した結果、そういうのが必要だというようなことで一致したということで、これが前に進むというような見通しが立ったということならば、これは大きなことかなと、市民にとっては展望が開けたのかなというふうに感じたところでございます。

そういった中で、質問ですが、旭市民が、この中央病院から急性期の治療を終えて市外のリハビリ病院に転院されている患者数、年間何人くらいいるのか。それで、どこに、どの辺に転院をされているのか、市外のこういった所へ転院されているのか、その辺についてお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、お答えします。

中央病院のほうから市外のリハビリ病院へ転院する人数ですが、これについては中央病院のほうに確認させていただきました。

市外のリハビリテーション病院等へ転院した数は、平成26年度が136人、平成27年度が155人、平成28年度が187人でございました。平成28年度の数でいきますと、一番多いのが、イムス佐原リハビリテーション病院が47名おりました。2番目が九十九里ホームへ転院した者が21名、それで3番目が栗源病院で18名というような状況でございました。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員。

○11番（島田和雄） ほとんどの方が市外の病院のほうに転院されているということでありまして、私の近辺でもよく佐原のほうにリハビリで入院したという話を聞いております。

そういった中で、リハビリの人数ですけれども、だんだん増えているというような状況であります。28年度においては187名ですか、の方が市外の病院のほうに転院されたということでありまして、これだけの人数の方が転院されているということで、リハビリについては長期の入院が必要になるということでもあります。

これだけの患者がいるということは、もう旭市民だけでも十分、リハビリ病院の需要といますか、そういうのはもうあるんじゃないかなというふうに考えます。

この病院の構想、生涯活躍のまちの中での構想なんですけれども、こういったことが実現すれば、いつになるかはまだはっきりとした見通しは立っていませんが、これから旭市が目指している、若い人ですね、若い人の雇用の場には間違いなくなると、大勢の若い方々がこういった病院ができれば働くことになると思われまう。

そういった意味で、市としましても人口増になる取り組みと思われまうので、しっかりした、これから戦略を練って実現を図っていただきたいと要望します。

質問は次に移りますけれども、次に育英資金の拡充であります、この拡充の内容につきましては、これから協議するんだというような答弁がございました。

市長は、教育予算といますか、こういうことにつきまして以前も、1期目の時も、こういったことについて触れられておりました。米百俵の精神で教育予算を増額しますといったようなことが、当時、1期目の時に市長は公約されまして、いろんな教育予算の拡充に努められて、これまで来ました。輝きプランとか、教諭補助員の確保とか、そのほかにもいろいろ、学童保育の充実とか、いろいろやってこられました。

そういった中で、育英資金についてはずっと現状維持というような、時々、拡充といったような質問もありましたけれども、現状維持で来られたといった中で、今回拡充を打ち出さしていただきまして、大変ありがたく思っているわけでありまして、拡充の内容とかそういうことについては、まだ具体的には全然検討されていないのでしょうか。その辺について伺います。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、拡充をどのような形で考えているかについてお答えいたします。

現在、旭市育英資金給付条例でございますが、本年度の給付額で申し上げますと、育英生40人に対し約637万円の給付を見込んでおり、その事業費はほぼ一般財源でございます。

拡充につきましては一定の財源が必要となりますが、育英生の募集が増加の傾向にございますので、当課といたしましても調査研究を進め、協議の上、高校生、大学生等の新規の募集枠の見直しなどを進めてまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員。

○11番（島田和雄） 募集枠、人数を増やすということでもいいですよ。金額、1人当たりの金額を増やすんじゃなくて、人数を増やすといっているような考え方ということでもいいでしょうか。分かりました。私も、人数を増やしていただくことがいいのかなというふうに思っています。

そういった中で、一つ、拡充していく上で、受給者に対しての配慮といえますか、そういうことはちょっと考え、私は今、育英資金の審査に議会から出ておりまして、担当しているわけなんですけれども、そのときに感じているんですが、この受給者の選考の時期ですね、時期についてちょっと疑問があるんですけれども、経済的な理由で進学を迷っている学生に対しては、試験を受ける前に給付を決定するほうが、学生は進学を迷わないと、そういうふうに思うんですけれども、今現在は、試験に合格してから、それから審査をして、出す人と出さない人を決定しているわけなんですけれども、試験が終わってしまってからそういう審査をするのではなくて、もう試験を受ける前、だいぶ時期を早めて、あなたに給付を決定しましたということを通ずれば、経済的に進学を迷っている人については、迷うことなくためらいもなく進学ということを考えることができると思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、審査時期を早め進学を後押しするために、合格決定の前に可否を審査することはできないかということについてお答えをいたします。

審査でございますが、現在は選考委員会を毎年4月に開催して、学業成績と世帯の収入額等について、定められた基準に照らし給付の可否を審査しております。条例では、給付の対象者は、学校等において知識または技能を習得する者としております。

募集に当たっては、知識や技能を習得する者として、進学先の合格通知を基に、給付の対

象者としております。また、給付に際しては、進学先の高校や大学等の在学証明書の提出を求めているところでございます。

ご質問の、合格決定前に給付の可否を審査することは、進学の後押しをすることになると思いますけれども、本市の育英資金は返済の必要のない給付型の奨学金であることにも鑑み、進学先の学校の合格決定前に給付の可否を審査することは難しいと考えております。

今後も、経済的な理由等で進学の判断に困っている方々には、現在もやっておりますけれども、窓口等において丁寧な説明を心がけ、夢を持って進学ができるよう応援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員。

○11番（島田和雄） ちょっと今、無理だというような答弁でありましたけれども、当然、合格しなければ対象にはならないと。これは当然でありますけれども、多くの学生の皆さんが今現在、申し込みがあるわけでありますので、全ての人に、今現在は受給ができないわけなんです。そういった中で、ある程度の順番をつけて不合格になる人もいるわけなんですけれども、そういった中で、当然、受験に合格しなければ対象から外れることは、これはもう当然のことなので、そういった場合には、この次点の人を順次上げていくという方法も考えられると思うんですけれども、そういったことも含めて協議をしていただければと思います。

きのう、伊藤保議員が、質問の中で、貧困の連鎖を断つと、解消するんだというような話がありましたけれども、育英資金はそういった観点からも役に立つ制度だと思いますので、その辺の協議、よろしくお願いします。

次に、土地改良区の排水負担金ということで質問しました。

市が負担しているこの土地改良区への排水負担金の根拠、計算の方法について答弁いただいたわけでありまして、このことは、先ほどの答弁でもありましたが、昭和46年当時からスタートしたといったような制度でありまして、当時から思いますと、その根拠となるような考え方、数字がだいぶもう変わってきております。高度経済成長、その辺を過ぎまして、周辺には多くの住宅や経済活動も活発になってきてまして、当時とはだいぶ考え方が変わってきていると思いますので、その中でちょっと皆さんに考えてもらいたいんですが、旭市には、市内全域に膨大な長さの農業用排水路が張りめぐらされています。旭市のこの地形的な特徴にもよると考えられますけれども、ここに日常的に市民生活や経済産業活動で排出さ

れる下水、雨水が流れ込んで、ここを經由して海に排水されています。また、大雨のときは、雨水をこの農業用排水路が受け入れて、ダムの機能も果たして、水害の防止にも役立っていると思われます。

このように、農業用排水路は本来の目的とは別に、市民生活を支える必要不可欠な存在になっていると思います。道路や上下水道と同じような社会的なインフラと言っても過言ではないと思います。この維持管理は、土地改良の責任で、現実的には農家が担っています。これは草刈りとか泥上げとか、あるいは修繕とか、こういうのは農家の人が担っているわけがあります。

市民の方々におかれましては、自宅の周辺の下水路の維持管理についてはされていると思いますが、その先の農業用排水路については、下水路として利用されていながらも、維持管理については思いをめぐらせている人は少ないように感じます。

そこで、考えてもらいたいことは、農業用排水路を共同利用しているということなので、管理についても、一定の管理につきましては共同で実施するという考え方もできるんじゃないでしょうか。このことについて、市はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 農業用排水路の管理は、農家以外の方も加わって共同で実施する考え方もできるのではないかということですけれども、確かに農業用排水路はいろいろな用途に使われていると思います。

現在、旭市内では、仁玉川汚染防止対策推進協議会や新川汚染防止対策協議会の活動として、河川の浄化や環境美化の啓発活動を行って、農業用水路の汚染防止が進められています。また、市内九つの地域では、農家以外の方も参加しまして、農道や排水路の草刈り、泥上げを行い、農村環境の保全に取り組んでおります。

この取り組みに関しましては、多面的機能支払交付金による支援制度がありますので、この制度を活用して農家以外の方にも加わっていただき、共同で農業用施設の保全活動に取り組んでいただければと考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員。

○11番（島田和雄） 一つは、この農業用排水路が、市民生活にはなくてはならないと。これがストップしてしまいますと、下水の流し先がなくなってしまうというようなことになり

ますので、その辺を市民の皆さんにはよく理解していただければというふうに感じているわけであります。

今、課長のほうから答弁がありましたが、多面的機能支払交付金ですか、これが市内で9の団体ですか、九つの団体が活動されておりますけれども、そういった地区においては、本当に、理想的にこの農地の維持管理がされていると思います。国と県と市から交付金が出まして、そういった維持活動に対して人件費が払えるというようなシステムでありますので、多くの一般のご家庭の皆さんにも声をかけて一緒にやりましょうということで、皆さん出てきてくれまして、草刈りとか一緒にやっています。

そういった活動の地区については問題ないのかなというふうに私も感じておりますけれども、これが農地のうち約1,000ヘクタールですね、これね、カバーしているのがね、この面積、市内の農地のうちの、それ以外のところについてはいろんな、なかなか農家の、そもそも耕作する人数が今、大規模化してきておりますので、農家の人数そのものも維持管理に携わる農家の人数そのものも減ってきておりまして、もう草刈りができないといったような地区もあるようであります。

そういったことで、できれば、環境多面的機能支払交付金ですか、私ら環境保全会と呼んでいますけれども、この活動をできるだけ全市に広げて、全市の農地をカバーできるような、そういった取り組みをこれから進めていただければと思います。そうしますと、農家以外の方も含めて、農地の維持管理というのがどこでもできるということになりますので、そういった活動をぜひ進めていただければと思います。

課長、よろしくお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員の再々質問に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 確かに、この多面的機能支払交付金をやるに当たっては、これは農家の方だけでもできる制度なんですけれども、できるだけ農家以外の方にも加わっていただけるよう、市のほうでも、この補助金制度をPRしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員。

○11番（島田和雄） それでは、次の質問に移ります。

農業用排水路改修費の補助金についてですけれども、状況について答弁いただきました。香取市、銚子市は、こういった補助金制度はないと。匝瑳市が20%から30%で、旭市が

20%の補助金を出してくれているということでもあります。近隣市の中では、この旭市の補助率についてはよいほうだと思いますけれども、同じこの大利根用水を運用、利用している匝瑳市では、排水路の掘削工事については30%の補助率ということで、旭市の20%よりか少しよい補助率になっています。この排水路の掘削工事というのは、結構頻繁に行われている工事でありまして、これが補助率10%多いということは、農家側にとってみれば大変ありがたい補助率かなというふうに感じております。

旭市においても、その辺も検討していただければと思いますけれども、質問としましては、昨年の旭市での補助金の補助件数、それと補助額がどのくらいであったかお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員の再質問に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 平成28年度の旭市の補助金の交付実績についてですけれども、実績は7件で132万6,700円です。その内訳としましては、排水路の改修が4件で115万2,700円、排水路の掘削は3件で17万4,000円でした。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員。

○11番（島田和雄） 補助の金額と件数については、そんなに多くないとか少ないというふうに感じましたけれども、この補助金の考え方といいますか、これは農業基盤の整備を図るというような観点で、こういう補助制度があるということがこれからまた大切になってくるのかなというふうに感じているわけでありまして、匝瑳市では、補助金の上限というのがあるということですのでけれども、旭市には上限は設定していなくて、上限はないんでしょうか、その辺ですけれども。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員の再々質問に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 匝瑳市では上限がありますけれども、旭市の補助制度につきましては、上限は設けてございません。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員。

○11番（島田和雄） 上限はないということでもありますけれども、そういった中で、匝瑳市と、それから横芝光町では、こういった用排水路の改修工事につきまして、公共性、公益性の高い場所の工事については、土地改良区が市と協議いたしまして、さらに3割分を市が負

担をしております。修理の原因が農家側の責任を超えていると思われるような場合、いろんな例ありますが、うちのほうでも、ちょっと考えてみますといろんな例が考えられますけれども、例えば、海上の広原、後草地区の排水が流れる高生川という川があるんですが、総堀から七間川に流れ込む排水路、大きな排水路なんですけれども、この排水路は、人口密集地、広原とか後草に、住宅いっぱい建ってきましたけれども、あの辺の排水を一手に引き受ける排水路なんですけれども、この辺の排水路、この排水路の維持管理は、全て農業者がやっているわけなんです。数年前にも、そこが壊れたということで、これはそういった観点から、市に一度修理費の要望をしたことがあったんですけれども、それ、2割の補助が出ましたが、それ以外については、土地改良区と地元のコープが負担したというようなこともございました。そういう、このように、もうほぼ下水路といったような場所なんですよ、よく現地を見てもらえば分かりますが、排水路というよりは市民の下水路なんですね。こういった場所については、田んぼの中にあるので農業者が管理していますけれども、そういうことでなくて、公共性があると、公益性があるというような観点から、このような場合についても市の負担を増やすというようなことは考えられないのかどうか、その辺について伺います。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 公共性の高い用排水路の改修工事に当たっては、市のほうの補助、負担を増やしていただきたいというようなご質問でございます。

旭市としましては、例年、土地改良区からの協議に応じて農用外排水負担金を支払っております。土地改良区のほうで排水路を大部分は管理されているということがありまして、この協議に基づいて農用外排水負担金を支払っておりますので、さらなる負担につきましては、工事箇所がどれだけ公共性が高いのか、対象となる農業施設の利用状況や設置状況を確認し、これまでの経緯を含め、ケース・バイ・ケースで、必要性を検討しなければならないと考えております。

以上です。

○11番（島田和雄） その辺、よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、先ほども言いましたが、この排水負担金の根拠となる考え方、計算の仕方については、もう昭和45年ころにできた制度でありますので、その辺も含めまして再度検討協議していただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、次に、清滝バイパスの全線開通見込みに伴う振興策についての再質問をいたし

ます。

きのうも、清滝バイパスについての説明会が海上の公民館であったわけでありますけれども、トンネル部分の開通については、32年度中の開通だと。32年度中の開通というようなことの中で、それでそのほかトンネル部分を除いては、30年度中ですので、来年度中に全部通れるようになるというような説明がありました。

市に、そういった中で、振興策として考えていただきたいのは、公園、キャンプ場に接続する道路の整備、それからバイパスに接続する市道の整備、その辺について、やはりきちんとやっていただきたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、お答えします。

開通に合わせて、取りつけ市道の整備はというご質問かと思えます。

清滝バイパスに取りつけする（仮称）見広松ヶ谷線の市道の整備につきましては、全線の開通に合わせて千葉県と協議調整していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員。

○11番（島田和雄） 32年度中の全線開通ということでありますので、もう3年半くらい先ということであります。そういった中で、あの周辺の振興策、具体的な振興策、ぜひ考えていただきまして、にぎわいを見せるような地域にしていいただければと思います。よろしくお願いします。

次に、最後に、道路に張り出した木の枝、繁茂する雑草対策について再質問します。

いろいろ対策をお伺いしましたけれども、実際に経費としてはどのくらい建設課で負担しているのか、その辺についてお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員の再質問に対して、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、市の対策費用はということですので、対策費用について回答いたします。

道路維持管理費の予算で、除草の対策等に要した費用について、直近の3年分ということで回答したいと思います。

平成27年度の実績額につきましては671万7,825円、平成28年度の実績額につきましては

928万4,701円、今年、平成29年度7月末までの金額につきましては、現在742万2,340円となっております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員。

○11番（島田和雄） 約1,000万円くらいの費用で、木の枝を切る費用はあまりないようですけれども、雑草、道路の草刈りの費用が主だと思いますけれども、この程度の費用でやられているということです。

そういった中で、以前にも私は同じような発言をしたと思いますけれども、こういった市や県がなかなか対応してくれない場所といたしますか、交通に、車の通行に支障を来していると、地元で皆さんが困っているような場所について、私の地域で区長を先頭にしまして、この3年間で3回、伐採、道路に張り出した木の枝、それから竹ですね、この伐採を実施したわけであります。業者にこれを委託した場合には、恐らく100万円は下らないだろうと、県の職員の皆さんも言っていましたけれども、そういった事業を10万円くらいで、10万円前後の費用で毎年実施することができました。

これはどういうことかといいますと、実際にかかった費用につきましては、高所作業車とかの重機代の賃貸料ですね。それから、高い所を切りますので、素人ではけがをする心配がありますので、木を切る専門家の人件費、それから交通量も多いので、交通の旗を振って交通整理をしてくれる人の人件費、それから昼食代、その程度の負担が10万円前後ということでございます。そのほかは地域の人がボランティアで実施したために、この程度の金額でできたということでございます。作業した結果としましては、地域の人にも当然喜ばれておりますし、通行している人も、通りやすくなったということで喜んでくれているところであります。

このように、道路に張り出している木の枝の伐採、繁茂する雑草の草刈りなど、地域の人が自分たちの地域を守る、それから住みやすくするといったような取り組みが各地で実施できれば、道路ももっと通行しやすくなるんじゃないかなと思います。

このような取り組みを育成支援する仕組みを作っていただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 仕組みづくりといいましょうか、組織そのものは、やはり今のところは

区の皆さん方をお願いする以外はないと思いますけれども、旭市も安全・安心なまちづくりという大きなスローガンを持ってまちづくりを進めているところでありますので、そういった観点からも、区の皆さん方がそういった仕事をしてくださる場合には、補助金とか助成制度を少し前向きに検討していかなければならないのかなと、そのように今考えているところでもありますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員。

○11番（島田和雄） じゃ、そういったことをよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（佐久間茂樹） 島田和雄議員の一般質問を終わります。
一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。
引き続き一般質問を行います。

◇ 米 本 弥一郎

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員、ご登壇願います。

（3番 米本弥一郎 登壇）

○3番（米本弥一郎） 皆さんこんにちは。議席番号3番、米本弥一郎です。

平成29年第3回定例会におきまして、佐久間茂樹議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

明智市長におかれましては、3度目の市長当選おめでとうございます。選挙戦では、20年後の旭市をつくるための4年間にしたいとおっしゃっていました。20年後の旭市を考えたとき、市政を担えるのは、市議会議員11年、市議会議長も務められ、市長として2期8年の実績、そして何よりも市民の信頼を得ている明智市長をおいて適任者はいません。

そこで、今後の20年間を考えたときに、課題となるであろう5点について伺います。
初めに、財政運営について伺います。

本年２月に、平成33年度までの財政推計を出していただきました。それによれば、平成33年度には実質単年度収支が赤字となり、財政調整基金が取り崩しとなります。現在、平成28年度決算がまとまりましたが、この推計に変更はないのか、あるとすればその要因をお伺いします。

次に、公共下水道についてお伺いします。

毎年９月10日は国土交通省が定めた下水道の日ですが、本市の公共下水道は、面整備を休止し、維持管理に重点が置かれています。旭市公共下水道事業経営戦略の当市財政計画によれば、平成29年度から平成38年度まで、毎年４億円前後の繰り入れをすることになっています。このうち約３億円が基準内繰入金で、約１億円が基準外繰入金となっています。

この基準内繰入金、基準外繰入金とはどのようなものかお伺いします。また、公共下水道があることで受け取っている交付税額をお伺いします。

３点目に、旭市公共施設等総合管理計画についてお伺いします。

この計画は、今後の財政を踏まえ、公共施設等のあり方や整備の方向性を示す計画として策定されたと承知していますが、この中身、概要はどのようなものかお伺いします。

４点目に、小・中学校の再編についてお伺いします。

旭市総合戦略の施策11、学校教育の充実では、近年、児童・生徒数の減少により学校の小規模化が進んでおり、児童・生徒の教育活動や学校運営など、さまざまな面で影響を及ぼすことが懸念されています。このことから、学校の適正規模、適正配置を図ることが課題としています。

そこで、現在の小・中学校の状況をお伺いします。現在の児童・生徒数と、６年後、12年後の児童・生徒数の推計をお伺いします。

５点目に、都市計画の変更についてお伺いします。

旭市総合戦略の施策21、良好な生活環境の形成では、現在旭地区のみに設定されている都市計画区域を市全域に拡大することが課題としています。都市計画といえば、都市計画税に目が向きがちです。市民の皆さんにとって、税金は大きな影響があり関心事ですが、今回は議論を進めるために、税とは別にして、そもそも都市計画とはどのようなものか、なぜ必要なのかお伺いします。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは、（１）の財政運営につきまして、平成28年度決算が出たことによる財政推計への影響とその要因につきましてお答え申し上げます。

これによりまして、実質単年度収支について申し上げますと、平成28年度の決算見込額２億4,600万円でしたが、決算額としては４億2,400万円、金額にして１億7,800万円の増となったところでございます。この要因につきましては、歳出の中の補助費等、これが見込みよりも減少したことによるものでございます。

なお、推計した時点におきましては、平成33年度から財政調整基金を取り崩すということで計画をしておりますけれども、今回、実質単年度収支額が少し増えたことによりまして、この年度が後年度へずれる可能性も出てまいりました。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） （２）の公共下水道について回答させていただきます。

繰入金の基準内、基準外の内容について、それと交付税についてでございますが、繰入金の基準内、基準外につきましては、総務省の「地方公営企業繰出金について」に示されております。繰入金の基準内につきましては、一般会計がこの基本的な考えに沿って公営企業会計に繰り出しを行ったときは、その繰出金の一部について地方交付税等において考慮されるものです。

旭市では、分流式下水道等に要する経費、水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費、高資本費対策に要する経費、下水道事業債の償還に要する経費が基準内となり、これらに該当しない経費が基準外となります。

交付税につきましては、下水道費として約１億8,200万円が措置をされております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） それでは、私のほうからは、公共施設等総合管理計画の実施についてということでお答えいたします。総合管理計画の概要ということでございます。

本計画は、社会の状況変化や将来の財政状況を的確に捉え、将来にわたって市民の重要な資産である公共施設やインフラ施設を適切に維持管理していくため、公共施設等の今後のあり方を検討し、計画的な見直しを推進することを目的として昨年９月に策定したものでございます。

概要といたしましては、計画期間は平成28年度から平成48年度までのおおむね20年間とし、

本市の現状と課題及び取り組み体制と課題解決に向けた行動指針として基本方針や実施方針を定め、健全な公共施設を将来に引き継ぎ、適切に維持管理し続けることを大きな目標としており、今後20年間の公共建築物の延べ床面積の縮減目標を20%以上と定めております。

また、市民生活に密着したインフラ施設につきましては、今ある施設を長もちさせながら適切に管理していくことを基本とし、長寿命化計画を策定しながら、施設の新設、管理、更新に至るトータルコストの削減に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、（４）小・中学校の再編について、市内小・中学校の現在の児童・生徒数と、６年後、１２年後の児童・生徒数の推計についてお答えいたします。

平成29年５月１日現在の市内の児童・生徒数は、小学校3,271人、中学校1,703人となっております。

６年後の平成35年度の推計では、小学校2,953人、中学校1,618人となっており、小学校で318人、中学校で85人の減となります。減少率は、小学校約9.7%、中学校約5.0%の見込みでございます。

１２年後につきましては、中学校の生徒数のみの推計となりますが、平成29年度生まれの子どもが中学校に入学する平成41年度の生徒数は1,449人で、本年度と比較をしますと254人の減となり、減少率は約14.9%となる見込みでございます。

小学校では現在、各学年の単学級化が進んでおり、15学校中９校が全ての学年で単学級となっております。また、規模が小さくなると学級の男女比が偏る傾向が見られております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 私のほうからは、（５）都市計画の変更について、都市計画とはどのようなものか、なぜ必要なのかというご質問についてお答えしたいと思います。

都市計画区域につきましては、昭和29年の市制施行後の翌年に都市計画法の導入を図ることとし、将来における都市の健全な発展と秩序ある都市整備を進めるために、旧旭市の全域を都市計画区域と定めております。

都市計画の必要性については、交通混雑の改善を目的とした道路整備、市民の憩いの場となる公園整備、開発及び建築を含めた住環境の向上及び地域の特性を生かした自然環境の保全にもつながるものであります。

また、市民生活においては、住環境の向上や将来的に市民の方々が健康的で文化的な生活を営み、機能的で安全な都市生活を確保することを目的とした、まちづくりのルールとなるものであります。

合併後の新市建設計画や総合計画及び現行の総合戦略の施策事業としても位置づけられております。都市計画区域の拡大及び都市施設の見直しなど、事業化に向けて、今後関係機関との協議を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） それでは、1点目の再質問をいたします。

平成34年度以降の財政の見通しについてお伺いします。

歳入歳出、それぞれに増加する要因、減少する要因があると思いますが、どのような要因が考えられるのかお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 平成34年度以降の見通しにつきまして、増減の要因をお答えいたします。

財政推計につきましては、現在のものは第3次行政改革アクションプランの計画期間の中間年であります平成30年度に見直しを行う予定でおります。平成34年度以降の推計は、今は出しておりませんが、現時点で考えられる歳入歳出それぞれの主な変動要因につきまして少し触れたいと思います。

まず歳入でございますけれども、生産年齢人口の減少によりまして、市税は減少することが否めないのかなと考えております。それと、地方消費税交付金、これは制度改正、国がどうなるか分かりませんが、現在の状況ですと、平成31年10月から税率の引き上げということが予定されているところでございまして、それが平年度化すると少し増加するということが見込まれるところでございます。

それと、地方交付税でございますが、国の経済・財政再生計画におきまして、平成30年度までにつきましては、平成27年度の地方財政計画と同じぐらいの水準を確保するという方針が既に示されておりますが、31年度以降につきましては、今、国の中で、地方公共団体の基金の残高が増えているということを背景にしまして、政府の審議会等におきまして、地方の財政計画というものを縮小してはどうかというような議論も起きているところでございます。

ので、その辺りを注目する必要があるのかなと思っております。

それと、一方で歳出でございますが、公債費、これにつきましては、今後予定されております大きな事業であります新庁舎の建設、あるいは広域ごみ処理施設の負担金、こういった事業の元金の償還が始まる時がございます。その時点では一度増えるということが見込まれることでございますが、それが少し過ぎますと減少に今度転じていくのではないかなと考えております。そのほか、少子高齢化によります社会保障関係経費、これにつきましては引き続き右肩上がりでは上がっていくのではないかなと。それと、施設や道路等の老朽化によりまして維持管理費もかかってまいりますでしょうし、長寿命化に伴う対策経費の増加ですとか、公共施設の再編、今、公共施設等総合管理計画によります個別計画をこれから進めていくこととなりますけれども、それによりまして、残す施設についての改修の経費が出てまいります。もちろん、縮小する部分についての減少も見込まれるところでございますが、こういったところが今現在の中で考えられる要因と思っております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） 先ほど平成33年度の財政調整基金の取り崩しが後年度へずれる可能性が出てきたとの答弁がありました。しかしながら、平成34年度以降も明らかに財政がよくなる要因はなさそうです。財源不足が生じた場合、一時的には財政調整基金を取り崩すことになると思いますが、収支均衡を図るためにどのように取り組みをするのかお伺いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 今後の収支均衡を図るためにどういった取り組みかということにつきましてお答えいたします。

短期的な取り組みといたしましては、まず平成30年度の当初予算編成に当たりまして、市民サービス、これが維持あるいは向上を目指しながら極力、平成29年度の当初予算編成の時の規模と同じぐらいの規模で抑えられればというふうに、この後各課との調整を図っていきたいなと思っております。

それと、平成31年度以降の予算編成につきましても、均衡ある財政収支に向かいましてソフトランディング、軟着陸をするために、引き続き市税などの歳入の安定的な確保、あるいは歳出としては定員適正化計画の着実な実行によって人件費を削減する、あるいは事務事業の継続的な見直し、これによっても歳出の削減を図る、そんなことで収支均衡型の予算編成

に努めてまいりたいと思っております。

それと、基金の取り崩しでございますが、適正な予算規模のもとに、基金の取り崩しについては必要に応じて、規模を考えながら活用していかなければならないと考えているところでございます。

一方、中期的に見てまいりますと、まず行政改革、それを加速させることも必要でしょうし、そのほかには総合戦略に基づきます人口減少対策、あるいは生涯活躍のまち構想を進めていくこと、さっきも申し上げましたが、公共施設等総合管理計画に基づきます公共施設の再編など、そういうことを行うことによって収入支出の均衡を図っていくということが必要ではないかなと思っております。

そんないろいろな施策を進めることによりまして、将来にわたって持続可能な財政運営というものを目指していければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） 明智市長にお伺いします。

持続可能な旭市、持続可能な財政のために、どのような政策をお考えかお伺いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 持続可能な旭市のために、これから考えられる政策ということでお尋ねがありました。

将来にわたって持続可能な旭市、現状の旭市を維持発展させるために最優先に取り組んでいかなければならない政策としては、私はやはり人口減少対策であると考えております。

市の総合戦略には、重点戦略として四つの重点プロジェクトと生涯活躍のまち構想を掲載してあるわけでありますが、総合戦略策定の趣旨は人口減少の歯止めと持続可能なまちづくりであります。

旭市には、地域資源の宝でもある旭中央病院、豊かな自然環境や農産物、さらには観光資源など、さまざまな地域資源がありますので、それらを総合的に活用しながら重点戦略を推進しているところであります。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） ありがとうございました。

それでは2点目の再質問をいたします。

先ほどの答弁で、基準内繰入金には根拠規定がある、一定の合理性があると理解いたしました。課題は、基準外繰入金の縮減となります。

平成39年度以降の歳入額、歳出額についてお伺いします。それぞれ増減があると考えられますが、その要因にはどのようなものがあるのかお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 経営戦略の10年以降となります平成39年度以降の下水道事業の歳出歳入の増減の要因について回答させていただきます。

下水道事業予算のうち、起債の償還金の占める割合が高いため、平成39年度以降もこの償還金が予算の増減要因の一つになると考えております。

歳入といたしましては、人口の減少もございしますが、供用開始区域内の家屋の建て替え、新築等により下水道への接続が考えられますので、使用料につきましては微増ながら増加が見込まれます。

また、歳出につきましては、現状で申し上げますと起債の償還金が年度ごとに増額しており、平成35年度がピークとなり、平成36年度以降は減少し、平成39年度以降も減少する見込みです。維持管理費につきましては、予防保全型施設管理の観点から、ストックマネジメントの策定により適切な調査及び修繕を実行いたしまして、施設の長寿命化を行うため、修繕費の削減が見込めます。

いずれにいたしましても、水洗化率の向上により歳入を増加し、適切な施設の維持管理によりまして、歳出が削減できるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） 歳出では、元利償還金は減少するものの、維持管理費の増額が懸念されるということで、画期的な収支の改善は見込めないと理解いたします。

公共下水道事業は、全国の多くの自治体で運営されています。その中で、大幅に収支を改善した例はあるのかお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） お答えさせていただきます。

下水道事業につきましては、多くの自治体で経営環境が厳しさを増しているようです。

民間業者へ委託しております運転管理業務などにつきまして、これにつきまして、消耗品の購入、電力の契約、電気工作物や消防施設の点検、施設の簡易な修繕などを一つの契約とする包括的民間委託の導入を検討、実施している事業体もあるようでございますが、その効果につきましてはちょっと不透明な部分がございます。また、研修会や講習会に参加させていただいている中で、赤字を大幅に改善される方法などにつきましても、ちょっと情報は、申し訳ございません、得られておりません。

いずれにいたしましても、今後も情報の収集や先進地の事例等を参考に、研究に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） 本市へ移住を考えている人からは、旭市には下水道がありますかという問い合わせもあるようです。何より、水質の保全を図り、居住環境の向上のために、持続的に公共下水道事業を運営しなければなりません。

水洗化率の向上には、改造資金補助金、利子補給制度の拡充、上下水道課の設置による経費削減も検討すべきと考えます。

また、現在公営企業会計への移行を進めているようですが、移行後は財政が見える化し、使用料の見直しも必要となるでしょう。

先日、旭市浄化センターに伺ったときに、子どもたちが社会科見学に来てくれるとお聞きしました。下水道事業への理解と協力が得られるよう、啓発教育も重要と考えます。また、アセットマネジメント、これは下水道を資産として捉え、下水道の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状況を予測するとともに、予算制約を考慮して、下水道施設を計画的かつ効果的に管理する手法ですが、このアセットマネジメントを導入した自治体もあるようです。

さらに、コンセッション方式、これは公共施設等の運営権を民間事業者が国や自治体から購入して公共施設等の運営をし、料金収入で運営を継続するというもので、この方式の検討を始めた自治体もあるようです。また、下水熱利用の研究も進んでいます。

先月の平成29年第1回臨時会では、やれることは全てやるという明智市長の発言がありました。昨日の答弁でも同じ発言がありました。この発言は人口減少対策についての発言でし

たが、公共下水道の抜本的な改革にも、やれることは全てやるという決意で取り組んでいただきたいと思います。

20年後の下水道事業の展開についてどのように考えるのかお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 下水道事業に関しましては、非常に多くの皆さん方に心配をかけているところでもあります。

ただ、この事業は平成8年ころから始めた事業でありまして、私の市長就任時に、あまり繰出金が多くなるというようなことの中で、一時事業をストップしよう、凍結しようというようなことで、今、新たな事業、新たな区域、エリアは進めていないわけでありすけれども、しかしこの公共下水道は、都市開発にとって、都市にとって非常に基礎的な住環境の整備ということでもありますので、健全な快適な生活環境を確保するということが、大きな公共下水道の意味だと、そのように思っております。

今後も、公共用水域の水質保全に必要な公益性の高い重要な生活基盤施設であると考えておりまして、都市基盤のそういった部分での構築にとっては非常に大事ではないかなと。これを財産として、先ほどお話がありましたように考えていきながら、あくまでも水洗化率の向上や経費の削減を含めまして、経営努力をしながら事業運営をし、良好な生活環境の整備に努めていきたい、そのように考えているところでもあります。

交付税措置も1億8,000万円くらいいただいているわけでありまして、全体の市の繰出金は3億8,000万円から4億円、2億円くらい今、赤字ということでもありますので、その赤字解消に向けて、担当課とともに一生懸命解決に向けて頑張っていきたいと、そのように思っているところでもありますので、よろしくお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） ありがとうございました。

それでは、3点目の再質問をいたします。

この計画を具体的に、どのように進めるのかお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） 総管理計画についてご回答申し上げます。

総管理計画の具体的な進め方ということでございます。

今現在、具体的には個別施設計画の策定に取りかかったところでございます。この個別施設計画と申しますのは、実施計画として、公共施設等総合管理計画で示す学校教育関連施設や生涯学習関連施設、あるいは保育所児童関連施設や道路・上下水道など、施設類型ごとの基本方針に基づき、施設のあり方、また、より具体的に事業時期、事業費用など、このようなものを内容として策定するものでございます。

現在の状況ですが、10月には公共施設等管理統括会議を開催して、個別施設計画の策定方針、それからワーキンググループの設置等を決定する予定でおり、スケジュール的には、平成31年9月までに全ての個別施設計画を策定する予定でおります。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） 個別施設計画を策定するとのことですが、先ほどの答弁にあったように、公共施設やインフラ施設は市民の重要な資産です。その計画に、市民の皆さんの意見や要望をどのようにして反映させるのかお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） 住民の意見をどのように反映させて個別計画を作り上げていくのかということでございます。

今後のスムーズな事業展開を考えました上でも、市民への丁寧な説明あるいは多くの協議を経て、市民の理解を得るということが最も大切なことであると考えております。個別施設計画については、市民アンケート、またワークショップの開催などを想定しておりますけれども、きめ細かく市民の方々からの要望や意見の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） 明智市長にお伺いします。

この計画は、今後20年間の公共建築物の延べ床面積の縮減目標を20%以上と定めているとの答弁がありました。

公共施設の縮減というと、総論賛成、各論反対ということになりがちです。市長として、どのようにこの計画を進めるのかお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 今、小学校、保育所等あり方検討委員会での結論がほぼ出ました。これから個別計画で一応検討してもらおうということに進むわけでありますけれども、この部門別施設計画、個別施設計画につきましては、これから、今申されましたように、20年先を目指して、この旭市がどうあるべきか、公共施設はどうあるべきかということを十分市民の皆さん方から聞きながら計画を作っていきたいと、そのように思います。

その個別計画の部門としましては、保育所や幼稚園、こども園などを含めたそういった施設、学校の施設、それから生涯学習施設、公民館等の施設、道路、橋梁等のインフラの施設、そういった部分で、部門別にこれから検討を加えていかなければと。そのためには、やはり市民の皆さん方に必要性をしっかりと把握できるような統廃合、そういったものを十分説明して、将来に向けて本当にどうあるべきか、必要性がどうあるべきかということをしっかりと理解してもらえるような、いろんな部分での説明会を開いていきたいと。

その上で、個別計画も長々とやっているわけにはいきません。近隣の市町でも、小学校の再編の部分も、もう10年先を見越して統廃合する、一つにすると、そのような計画も出ているわけでありますので、旭市としましても、この二、三年で将来の十二、三年先の、15年先の公共施設の統廃合について最終決定をしていかなければと、そんなような思いでいるところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） ありがとうございます。

それでは、4点目の再質問をいたします。

現在の状況や、将来の推計を踏まえて、旭市学校のあり方検討委員会が設置されたと思いますが、この委員会設置の目的、検討状況、今後の検討の内容、提言の時期について伺います。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 旭市学校のあり方検討委員会について回答いたします。

全国的に少子化が進み、旭市においても、緩やかではありますが児童・生徒数の減少に伴う学校の少規模化が進みつつあることから、将来を展望した学校のあり方について幅広い見地から検討することといたしました。

平成28年7月に、旭市学校のあり方検討委員会を設置し、委員の任期は2年間とし、地域住民代表、校長代表、保護者代表、学識経験者など18人の委員を委嘱してございます。そし

て、旭市の子どもたちによりよい教育環境を提供するために、学校の適正規模、適正配置について検討していただき、教育委員会に対して本年度末までに提言をいただくことになっておりまして、現在検討中でございます。検討状況といたしましては、これまでに4回の検討委員会を開催しております。

小・中学校の適正規模につきましては、第3回までに児童・生徒数の推計、小学校の現状や教職員アンケート結果等により検討していただいた結果、必要があれば修正することとして、1学校当たり12から18学級が望ましいという意見でまとまりました。

第4回の会議からは適正配置について検討しておりますが、さまざまな意見がございまして、次の会議でさらに検討する予定でございます。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） 諸持教育長にお伺いします。

昨日の答弁で、学校教育の充実という所信表明がありました。学校教育の充実のために、小・中学校の再編は避けて通れないと考えます。ご所見をお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の再々質問に対し、答弁を求めます。
教育長。

○教育長（諸持耕太郎） それでは、お答えいたします。

小・中学校の再編についてお答えします。

現在の旭市の小・中学校は、他の市町村と同様に、少子化に伴う児童・生徒数及び学級数の減少が見られます。

小学校では1学年1学級の学年が多くなってきております。また、中学校では1学年2学級という学年も増えてきている状態です。このようなことから、旭市においても少子化に伴う学校の小規模化による学校教育の影響が少なからず生じるように考えております。

そこで、旭市の未来を担ってくれる子どもたちのために、よりよい教育環境を整えるために、市並びに教育委員会としても、この推進を進めることは大変重要であります。

については、今現在は小・中学校の再編を早急に進めなければならない状況にはないと思いますが、先を見通した検討を加速させることが必要というふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） ありがとうございました。

明智市長は、教育に対して深い造詣と高い関心をお持ちだと認識しています。また、旧旭市の時代に、学区編成の委員をお務めいただいたと記憶しています。

その経験も踏まえて、小・中学校の再編についてどのようにお考えかお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 学区検討委員会、振り返ってみますれば、30年くらい前に、一中学区が二中学区と、当時の旭市の一中学区、二中学区でありますけれども、7割・3割というような状況ができたということの中で、学区を少し平均化しなければならないのではないかと、教育委員会の方針の中で、検討委員会の一員として参加をいたしました。

その中で、委員のほうも当然7割と3割、一中が3割、二中が7割、もう最初から結論は出ないということが分かっている検討委員会をやったわけでありまして、言うべきことはしっかりとって、その検討委員会で発言もしましたが、結局は、地域の住民、そういったものが賛成してくれないというようなことが大きな障害になって、再編成はできなかったわけでありまして。

今回も同じようなことが言われるのではないかなと思っているところでありまして、先ほど米本議員から話がありましたように、総論賛成、各論反対、一地区に学校が一つくらいなければしょうがないと、そういったことが当然、各地域の父兄の皆さん、保護者の皆さん方にはあると思います。

そういったことを踏まえながら、今すぐこの学区編成を議題にするということをやっているかなければ、もう15年先の地域の理解が得られないというようなことの中で今進めていることでありますので、本当に、今すぐに皆さん方に、これから将来の状況、先ほど生徒数の問題もありました。そういった部分も含めながら、地域の皆さん方に理解を得るために、部門別の会議、あり方検討委員会ではもうすぐ結論が出るわけでありまして、今度、部門別の検討を加えていただきながら、配置計画、そういったものも含めてやっていきたいと、そのように思っているところであります。

今は、旭市は本当にバランスの、小学校は特にバランスよく配置されているわけでありまして、複式学級、そういったものがないわけでありまして、今すぐに再編というのが、市民の皆さん方にとっては本当に必要がないと、そのような思いでいるところでありますので、これを今の現状ではなく、15年先の現状を十分理解していただきながら、この学区編成に進めていきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） ありがとうございます。

5点目の再質問をいたします。

本年2月に、市内5か所で都市計画制度の説明会が開催されましたが、今後どのように進めていくのかお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 都市計画の変更について、今後どのような作業を進めていくのかというご質問についてお答えいたします。

総合戦略においては、秩序ある土地利用を進めるため、都市計画区域の見直しを挙げております。現状の作業状況についてですが、先ほどお話がありましたが、市民の方々により都市計画制度を理解していただくために、平成27年度は、広報あさひに、まず土地づくりの話をテーマに計6回を掲載いたしました。昨年度は、都市計画制度と市の都市計画の現状についてパンフレットを作成し、市内5か所で説明会を開催いたしました。

今年度につきましては、各地区の区長会、それから農業委員会及び商工会の方々へ都市計画制度の説明会を開催いたしました。

今後につきましては、さらに市民の方々に理解を深めていただくため、建築関係の制度をまとめたパンフレットを作成し、説明会の開催を予定しております。また、今後、作業の進め方については、さらに多くの市民の方々への周知を図って、まちづくりの基礎となる都市計画の制度を、より多くの皆様にご理解いただき、皆様のご意見を参考にしながら具体的な見直し作業を進めていきたいと、そう考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） 区域の拡大は、これまで都市計画区域でない地区にお住まいの方には影響や不安もあり、十二分な説明が必要です。しかしながら、市全体の均衡のとれた計画的な土地利用を進め、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりに取り組まなければなりません。明智市長のご所見をお伺いします。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 都市計画について議論を進めているわけでありましてけれども、昨年は説

明会等を何回かやらせていただきました。

変更についてでありますけれども、総合戦略の施策、事業においても位置づけられており、本市のまちづくりに当たり、秩序ある土地利用と均衡ある発展を図るため、市全域を視野に、見直しを進めている状況であります。

今後については、新たな都市計画区域の中で、道路・公園などの都市施設の必要性なども十分検討し、また、住環境の向上を図る上で、建築基準法などの共通のルールに基づいたまちづくりを進めていきたいと考えております。

そのためにも、引き続き市民の皆様には、都市計画制度について丁寧な説明と分かりやすい情報発信を重ねながら、より多くの皆様にご理解をいただき、都市計画の見直しを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） ありがとうございます。

これは質問ではありませんが、今後、本市は人口減少等により財政が厳しくなることが予測されます。このような中でも、活気のあるまちづくり、市民の皆さんが夢と希望を持って暮らしていけるまちづくりを進めなければなりません。

マックス・ヴェーバーは、著書「職業としての政治」の中で、政治とは、情熱と判断力の二つを駆使しながら、かたい板に力を込めてじわっじわっと穴をくり抜いていく作業であると述べています。

先ほども申し上げたように、明智市長の、やれることは全てやるという発言がありました。また、全身全霊で進めるという発言もありました。この発言は、マックス・ヴェーバーの言葉を言い換えたものと確信しています。

私も、議員の一人として、20年後の旭市のために最大限の努力をすると申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐久間茂樹） 米本弥一郎議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時 0分

○議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員、ご登壇願います。

（１３番 伊藤房代 登壇）

○１３番（伊藤房代） 議席番号13番、伊藤房代です。平成29年第3回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回、私は4点の質問をさせていただきます。

1点目、学校給食について、2点目、老人クラブについて、3点目、介護予防について、4点目、医療費の無料化について質問いたします。

まず、1点目、学校給食について質問いたします。

（１）第3子以降の給食費が無料になりましたが、第1子より完全無料化にできないか質問いたします。

我が旭市は、米、肉、野菜、卵、果物などを自給自足のできる市だと考えます。少子化の時代を乗り切るため、給食費を完全無料化にできないか質問いたします。

2点目、老人クラブについて質問いたします。

（１）高齢化が進む中、老人クラブを活発にできないか質問いたします。

高齢化が進む中、高齢者が認知症になり家族に迷惑をかけないようにする対策としても、地域の集会所などに集まり、皆と話をしたりカラオケで歌ったりお茶飲みをして笑うなど明るく元気な老後を過ごせるように、各地域に老人会を開き、各地域の各クラブに補助金の増額はできないでしょうか、質問いたします。

3点目、介護予防について質問いたします。

（１）「あさピー☆きらり体操」を推進し、介護予防のために取り組みはできないか質問いたします。

昨年10月に青森県平川市での介護予防の取り組みについて視察しましたが、転倒予防するのに効果的な「てんとうむし体操」として取り組み、啓発に努めているとあります。

我が旭市としても、「あさピー☆きらり体操」を各地域に徹底し、広報等で呼びかけ、高齢者の皆様の参加を促すことはできないのでしょうか、質問いたします。

4点目、医療費の無料化について質問いたします。

(1) 高校3年生までの医療費を無料化にできないか質問いたします。

現在、中学3年生までは医療費が無料になりましたが、高校3年生までの医療費を無料にできないか質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 1、学校給食について、(1) 第3子以降の給食費が無料化になりましたが、第1子より完全無料化にできないかについてお答えをいたします。

子育て世帯を中心に、多子世帯の経済的負担の軽減や少子化対策の一つとして、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進を図ることから、本年4月より第3子以降の給食費無料化を実施しているところでございます。

本年度の無料化による経済負担額は、年間およそ950万円の見込みでございます。学校教育費の完全無料化による継続的な経済負担額は、年間およそ2億3,200万円が見込まれるため、財政への大きな影響が懸念されます。

本市における学校給食費の助成措置につきましては、県内及び近隣市町と比較しましても、手厚い内容となっております。また、給食費は全て食材費に充てられ、その他の経費である設備費や調理費などの運営費は市が負担していることなどを考えますと、現状の内容により引き続き保護者の経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 社会福祉課からは2項目めの老人クラブについて、(1) 高齢化が進む中、老人クラブを活発にできないかについて回答いたします。

各地域で老人会が開けるよう各クラブの補助金を増額できないかということですが、老人クラブは高齢者同士の支え合いや助け合いをはじめ、地域コミュニティとしてますます重要性が高まっています。高齢者の方へ生きがいと健康づくりにつながる活動の場として、多くの方が老人クラブに加入し、クラブ活動を楽しんでいただきたいと考えております。

旭市での老人クラブは、4月の総会時では58クラブで1,838の方が活動されております。市では、老人クラブ活動を活発にするため、今年度よりすこやかシニアクラブ旭組織強化対策事業補助金を設け、新規設立クラブや会員増加クラブへの助成を始めました。この効果も

あり、新たに2クラブが誕生し、また既存クラブを含め合計148名の方が加入され活動に参加しております。

単位クラブへの助成としては、市では老人クラブ連合会を通じて、各クラブへ年額4万6,000円、会員1人当たり150円を活動補助金として支給しております。これを増額することにより、お茶会などを多くのクラブでよりたくさん実施できないかとのことですけれども、各クラブへの補助金増額が活動の活発化にしっかりつながるか、老人クラブ連合会の役員とも協議しながら検討のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 高齢者福祉課からは、大きな3番の介護予防についての「あさピー☆きらり体操」を推進し、介護予防のために取り組みはできないかについてお答えいたします。

「あさピー☆きらり体操」は、介護予防を積極的に地域で進めていくため、高齢者が楽しく安全に取り組める筋力トレーニングのプログラムになっております。この体操は、旭中央病院のリハビリテーション科の専門医をはじめ、理学療法士、作業療法士の指導協力を受けまして、地域包括支援センター保健師と生活支援コーディネーターが、希望のあった地域のグループを対象に指導等を行い、その後自主的に継続して取り組めるよう支援を行っているものです。また、広報で募集した一般市民を対象に介護予防サポーターを養成し、身近な地域の通いの場で継続して運動が取り組めるよう、サポートしていただいております。

体操を開始する時と3か月の活動実施後に体力測定を行い、体操の効果を確認し、その後自主的な活動に移行していきます。体が前より軽くなった気がするなどの感想も寄せられています。

「あさピー☆きらり体操」は、介護予防を通じて、高齢者が暮らす身近な地域で仲間と楽しく続けることで、ともに健康で、また見守りやちょっとした生活の困り事などを支え合う地域づくりを目指しており、今後も引き続き広報等で呼びかけて、積極的に参加を促すよう普及啓発を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、項目4、医療費の無料化について、高校3年生までの医療費を無料化にできないかというご質問に関しましてお答えいたします。

市では子ども医療費助成事業で、保険診療分の費用の全額または一部を中学３年生までを対象に助成しております。この制度の県補助の対象者は、通院においては小学３年生までとされており、小学４年生から中学３年生までは市の単独事業として助成しております。

近年、本市の子ども医療費は毎年1,200万円以上増額しております。平成28年度においては2億107万円で、そのうち一般財源が1億3,092万円でございます。このような現状から、安定した財源の確保に向けて、国へ子ども医療費制度の創設を、そして県へは補助対象の拡充を継続的に要望しておるところでございます。

これらを踏まえ、今後も国・県の動向及び近隣市町の実施状況を把握しながら、慎重に検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） それでは、１点目の学校給食について再質問させていただきます。

栃木県大田原市では、給食を重要な生きた教材と位置づけ、食育や地産地消を推進、2012年10月からは、家庭の状況によらず全ての子どもの成長を地域全体で支えていこうと給食費の無償化を始めた。同市は今年度予算で29校分2億6,900万円を計上し、小学生１人当たり月4,200円、中学生は4,900円の給食費を全額補助している。子どもが３人いるので助かる、子どもが安心して食べられると保護者からも歓迎されている。

昨年度、給食費を無償とする自治体は61市町村に達した。食育基本法の施行などで食育の取り組みは全国でも着実に定着し、学校給食の役割が幅広く認識されています。公明党も各地で推進してきました。

成長期の子どもたちにとって何より重要な食、専門家は、給食は家庭の食環境による野菜、果物の摂取格差を緩和すると指摘しており、栄養バランスに優れた給食は、子どもの貧困対策の観点から、食のセーフティネット、安全網としても注目されています。ぜひ旭市でも給食費の完全無料化はできないのでしょうか、再度質問いたします。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 繰り返しになりますけれども、財政にも影響があることから、今までどおり、４月に始まったばかりでございますので、近隣の動向を注視するということでもよろしくご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ありがとうございます。

では、市長にお尋ねいたします。市長のお考えをよろしく願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 学校給食費完全無料化ということで質問がありました。

今、担当の学校教育課長からお話がありましたように、完全給食費無料化といたしますと、大変多額の財政が負担、支出がするわけであります。そしてまた、その完全給食ということが果たして税の公平・公正、そういった部分で正しいのか、いいのか、そういったことも慎重にこれから検討し、併せて国・県、そういったことが給食費につながるいろんな政策が出るのか、そういうことも注視しながら、これから十分検討していきたいと、そのように思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ありがとうございます。

学校給食費、第3子以降の無料化で今年4月から始まりました。年間およそ950万円の減免額ということでございます。完全無料化になると、およそ2億3,200万円が見込まれるということでございますが、ぜひ少子化を乗り切るためにも、学校給食の完全化を要望いたします。

次に移ります。2点目、老人クラブについて再質問させていただきます。

旭市では現在、58クラブ、1,838人の方が会員として活躍されています。昨年は3クラブが新設されましたとのこと。旭市では、連合会を通じて各単位クラブに交付している老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金に加え、今年度新たに100万円、すこやかシニアクラブ組織強化対策事業補助金を設け交付いたしましたとありました。

現在、先ほどの答弁の中で2クラブが増えたということでございます。会員の増加、クラブはどの程度進んでいるのか質問いたします。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 会員の増加なんですけれども、2クラブで30人ほどで作ったということで、既存クラブのほうでは118人の方が新たに加わったということですね。新規で30人で、既存で118人ということです。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） 今後ますます老人クラブは地域のコミュニティの場として大事になってくると思います。旭市としても、老人クラブへの補助金の増額をもっともっと積極的に応援していただきたいと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 老人クラブへの、単位クラブへの助成金ということでお尋ねがありましたけれども、確かに私も議員当時から、キャリアのある高齢者の世代が元気で活発に頑張れる、そんなような環境をつくりたいという思いでずっと、この老人クラブについては助成をしようというようなことで考えてきていたわけでありまして、今回そういったことの中で組織強化費として100万円を予算化したところであります。そういった中で、1年目ということもありまして、単位クラブへの補助金、これも確かにもう少し必要性があるのではないかなと、そんな考えでありますけれども、担当課とよく相談をしながら、そしてまた老人クラブ連合会の皆さん方の意見を聞きながら、ぜひ前向きに検討していきたいと、そのように思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） また、今年度は勧誘パンフレットを作成し、各単位クラブの勧誘や新規クラブの設立促進に活用していく予定でありますとのことです。老人クラブへ多くの方々に参加していただけるよう、ぜひアピールしていただきたいと思います。また、市の広報でも積極的に周知徹底をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） パンフレットの件ですけれども、今作成中で、もう少しででき上がると思います。でき上がった暁には、各老人クラブだとか、あと老人の方たちの団体のほうへそのパンフレットをお渡しして、老人クラブの有意義な活動ということを理解していただいて、老人クラブを立ち上げたり加わっていただければと考えております。

また、広報のほうについても活用を考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ぜひよろしくお願いいたします。

次に、3点目、介護予防について再質問させていただきます。

「あさピー☆きらり体操」を始めたグループは、去年は3グループ、今年度は10グループに増えたとのこと。すばらしいと思います。私も一度参加させていただきました。本当に皆さんがとても元気で喜んできらり体操をしていました。今後もっとアピールしていけたらと思います。まだまだ知らない方がたくさんいると思います。ぜひ広報等に掲載をしたり、いろいろな行事でアピールしていただきたいと思います。気楽にできるように、いかがでしょうか。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員の再質問に対して、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、お答えいたします。

平成28年度におきましては、地区集会所等において行う出前講座での介護予防講座や保健推進研修会等の中で17回、約650名の方に「あさピー☆きらり体操」を紹介しております。また、平成29年3月に実施しました通いの場の全体集会では、あさピーも体操に参加しまして、参加3団体とサポーター合わせて50名の参加があり、当日の様子を広報4月1日号の「あさピーが行く」に掲載しております。

今年度は、7月に旭中央病院1階ロビーで行う豆知識講座でPRを行ったほか、8月の広報紙に活動している会の紹介を掲載しております。

広報によるPRや通いの場の参加者から口コミで参加希望団体も着々と増えており、先ほど議員のおっしゃいましたように、現在10団体が定期的に体操を続けながら、仲間との交流を楽しみに地域の通いの場に継続して集まっております。

また、この9月23日に開催されます旭中央病院まつりにおきまして「あさピー☆きらり体操」をあさピーが実演しましてPRする予定でございます。

今後も引き続き、出前講座も含め、積極的な介護予防の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） どうぞよろしくお願いいたします。

最後の4点目の医療費の無料化でございますが、高校3年生までの無料化について市長の考えをお尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員の再質問に対して、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 医療費の無料化ということで、せんだっての知事との意見交換会の時にも、県のほうが、今小学校３年生までの医療費の補助、それを中学３年生まで延ばしてくれと。通院でありますけれども、入院は県でも中学３年生までやっているわけですが、そのことについて要望いたしました。県はやはり国の動向を見ながらやるというようなことを知事も答弁をされまして、まだまだ県としては中学３年生までの医療費の無料化はやらないんじゃないかなと。その分やはり地方自治体の負担があるわけでありまして、そういったことで、今先ほど課長からも答弁がありましたように、１億数千万円ですか、支出があるわけがあります。

ただ、高校３年生までといいますと、高校生であり通院、医療費がかかるというのは少ないような状況だと聞いておりますし、事実そうだと思います。高校３年間の総医療費がどのくらいかかるか、よく精査をしながら、隣の銚子市でも30年度から高校３年生までの医療費を無料化するというような政策を打ち上げたところでありますので、銚子市の財政状況を考えますと、旭市ができないことはないのではないか、そんなような思いでいるところでありまして、高校３年生までの医療費のほうは十分前向きに検討していきたいと、そのように思っております。よろしくお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員。

○１３番（伊藤房代） どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

◇ 磯 本 繁

○議長（佐久間茂樹） 続いて、磯本繁議員、ご登壇願います。

（６番 磯本 繁 登壇）

○６番（磯本 繁） 議席番号６番、磯本繁でございます。

平成29年第３回定例会におきまして、議長より一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

そして、副市長、教育長、おめでとうございます。

また、市長におかれましては、３回目の当選おめでとうございます。市長は年齢より非常に若く見えますが、無理することなく、特に体には十分気をつけられて、市のかじ取りをよ

ろしくお願い申し上げます。

私も旭市にお世話になり32年になります。そして3か月後には私ども議員の選挙もありますが、再選の暁には、微力ではありますが、市長の足手まといにならないようついてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今回私からは3項目の質問をいたします。

1項目として、AEDの設置についてお尋ねいたします。

設置場所と使用基準について。

横浜市救急条例第6条に基づく横浜市安全管理局の告示により、一定規模以上の建物やスポーツ施設、駅などにAEDなどの救急資器材を整備することが義務づけされました。AEDの設置が推進される場所は、映画館や劇場、公会堂または集会場などがあります。5分以内にAEDが必要な場合、心停止の人がいる現場から往復2分以内、片道1分以内の場所にAEDを設置する必要があります。

心停止状態に陥った場合、救命率が1分間に7%から10%低下すると言われております。この5分以内にAEDが使用できる状態を整えることを理想として、配置につく必要があります。心停止して何もせず、10分たってしまったら救命は非常に難しいと言われておりますので、まさに1分1秒が争われる状況で、5分以内にAEDの使用ができるかどうかは生死にかかわる非常に重要な要因になります。

そこで、旭市のAEDの設置場所と台数、AEDの指導はどのようになっているのかお尋ねいたします。

2項目として、農業について。

天候不順での本市の農作物の影響についてお尋ねいたします。

新聞などによりますと、東日本を中心とした天候不順で夏野菜の卸値が上昇し、生育の遅れから出荷量が減っており、ピーマンは前年同時期に比べ8割以上の高値で取引され、これから本番を迎える米の品質も懸念される声も出ております。

東京中央卸売市場での8月第3週の卸値は岩手県産のピーマンが0.15キロ当たり65円と前年同期より85%高く、福島県産のキュウリも5キログラム1,836円と79%上昇、青森県のトマトが40%超、茨城県産のネギも20%、それぞれ値上がりしたそうです。

農林水産省の担当者は、日照不足で生育が遅れ色づきも悪く、福島市も先週、天候不順の影響を抑えるため、対策本部を設置、農産物の病気予防で農家への技術指導を強化したそうです。担当者は大根など、秋以降に収穫する作物も気がかりだそうです。

宮城県の村井知事は県庁で齋藤農相と会談し、米を念頭に品質がかなり落ちると心配しているそうです。また、冷害でお世話になるかもしれないと、農家への支援要請の可能性を示唆したと聞いております。

現在、本市で把握している農産物の影響はどのようなになっているものか。また、旭市の農産物、稲作や夏野菜の状況などをお尋ねいたします。

3項目として、健康づくりについてお尋ねいたします。

がんの早期発見のための個別診断について。

大阪府柏原市で今年度から、大阪がん循環器病予防センターと委託契約を結び、市民が最大5種類のがんの個別検査を1日で受検できるようになり、がん検診の受診向上への取り組みを強化し、受診できる胃、大腸、肺、乳がん、子宮頸がん、五つのがんを対象に、胃がんと乳がんが30歳以上、大腸がんと肺がんは40歳以上、子宮頸がんは20歳以上の市民で選択制になっており、費用は全て無料だそうです。6月末までの受診状況について担当者は、女性であれば五つのがん全て、男性であれば三つのがんなど、ほとんどの人が対象の検診を全て受診していると話している。

同市では、これまで市民の集団検診への受診を働きかけてきたが、集団検診の日と予定が合わない、予約しようとしたが枠がいっぱいだったなどの声が多く上がっております。こうした実情を受け、5種類のがんの個々の検査の実施と市民の負担を減らすため、一度に受診できる体制づくりをやっているそうです。

そこで、旭市でも現在個々に行っているがん検診を一度に受検できる仕組みはないのでしょうか。また、市の検診の状況、予約状況、実績などお尋ねいたします。

続いて、B型肝炎ワクチンの予防接種について。

長崎市は、B型肝炎ワクチンの予防接種の費用助成を今年1月から行っているそうです。これは昨年10月、新生児の定期接種に同ワクチンが追加されたのを受けて、市が独自に開始した取り組みで、B型肝炎ウイルスは乳幼児に感染すると、生涯にわたり感染状態が続き、または成長後、慢性肺炎を発症し、肝がんや肝硬変に進行するおそれがあり、B型肝炎の感染を減少させるために、3歳児未満の育児の予防に対する費用助成を求めているそうです。

急性肝炎の場合であれば、数か月後にはB型肝炎ウイルスが排除され完治しますが、B型慢性肝炎は完治することはないそうです。

幼少期に予防接種などの際に注射器を連続使用されたことが原因で、B型肝炎ウイルスに持続感染された方は国に対して損害賠償を求めています。感染を防ぐために、広報などで周

知を徹底することですが、旭市では予防接種についてどのように周知しているのでしょうか、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

なお、2回目以降の質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（佐久間茂樹） 磯本繁議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） それでは、消防のほうからAEDの設置についてご説明申し上げます。

旭市のAED設置場所と台数、あと指導状況でございますが、消防本部が管理しているAEDの設置場所につきましては、市役所本庁や各支所、総合体育館、市民会館及び健康福祉センター等、合計21か所、21台でございます。管内の小・中学校に関しては、予備2台を含め合計22台を教育委員会が管理しております。ほかに、県の施設として高等学校、東総運動場等9か所に12台が設置されております。

いずれも公共施設でございます。民間施設につきましては任意で設置していることから、全てを把握できていないのが現状でございます。

AEDの指導状況につきましては、救急講習会として、平成28年は上級救命講習1回、普通救命講習10回、一般講習60回、合計71回の講習会を行いました。

なお、受講者数は延べ1,810人となります。講習内容は、心肺蘇生法とAEDの取り扱い方法等を実施し、AEDの重要性を説明し、いざというときに迷うことなく使用できるように指導を行っております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 私からは2の農業について、（1）天候不順による本市の農作物の影響についてお答えいたします。

天候不順による本市の稲作や夏野菜への影響につきまして、千葉県海匝農業事務所やJAちばみどり、また生産者に農産物の生育状況等を伺ったところ、米につきましては、わせ品種において米粒が小さいものが見られ、収量が例年よりもやや減少したと言われる生産者がいらっしゃるとのことでした。また、収穫前の野菜につきましては、8月前半の日照不足による生育の遅れは見られるものの、8月下旬からは天候が回復してきたということで、今後の天候にもよりますが、回復が期待できるとのことでした。現在出荷されているトマトや春菊につきましては、例年に比べやや出荷量が少ないため、市場での価格が比較的高い傾向に

あるということでした。

本市の農作物への影響につきましては一概に申し上げることはできませんが、今のところ生産量の減少は若干見られるものの、その分価格の上昇もあり、大きな影響はないように見受けられます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） 3項目めの健康づくりについて、（１）と（２）について回答させていただきます。

まず、１点目の（１）がんの早期発見のための個別診断についてということで回答させていただきます。議員のほうから、１日で受診できる体制はできませんか。それから、がん検診の予約状況、それから受診状況についてということでしたので、これについてお答えしたいと思います。

まず、旭市のがん検診は胃、大腸、肺、乳がん、子宮頸部、前立腺の６種類のがん検診を実施しております。同日に受診できるがん検診の体制として、胃、肺、これは胸です、胸部です。乳がん検診はマンモグラフィーになります、を実施しており、今年度から取り入れたレディースデイ、女性の検診日ですが、これについては胃、肺、乳がんマンモグラフィー、子宮頸がん検診の四つのがん検診が同日に受診できるように、女性に受診しやすい体制を整えました。また、大腸と前立腺がん検診は、各保健センターで実施する集団検診のみだけではなく、委託医療機関での個別検診でもできるようにしております。

予約のほうの関係ですけれども、すみません、さらに６月から９月の特定健診等の実施期間に、同日に前立腺がん検診を受診できるように設定することで、血液検査の採血が一度で済むように市民の利便性を考慮した検診になっております。

今後も市民が受診しやすい体制を心がけ取り組んでいきたいと思っております。

次に、がん検診の予約方法についてお答えいたします。

予約の方法は、保健センターの窓口及びファクス、インターネット、はがき等での郵送による申し込み方法があります。また、次年度の申し込みについては、随時保健センターで受け付けております。

受診状況ですけれども、がん検診受診者総数における平成28年度受診率は17.9%で、平成27年度と比較し0.4ポイント増加しております。

以上でございます。

続きまして、B型肝炎ワクチンの接種についてご回答いたします。

B型肝炎のほうですけれども、B型肝炎の予防接種はワクチンを接種することで、体の中にB型肝炎ウイルスの抵抗力、免疫ができます。免疫ができることで一過性の肝炎を予防できるだけでなく、生涯にわたり感染が継続する状態のキャリアになることを予防でき、周りへの感染を防ぐことができます。予防接種法施行令の一部改正により、平成28年10月からB型肝炎の定期予防接種の対象は、年齢が1歳未満で接種回数は3回となっております。

周知方法ですけれども、個人通知を郵送するとともに、まず新生児訪問時、乳児健康診査時に予防接種について説明し、各保健センター、医療機関にポスターを掲示、広報、ホームページに掲載し周知を図っております。また、未接種者へは再勧奨通知を郵送してあります。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 磯本繁議員。

○6番（磯本 繁） ありがとうございます。

それでは、再質問いたします。

1項目のAEDの設置について、横浜市の救急条例にあるAED設置義務化について、本市では予定があるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（佐久間茂樹） 磯本繁議員の再質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） それでは、お答えいたします。

千葉県では、平成29年4月1日に千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施を促進する条例が施行されました。AED等の実施の普及促進、AEDの使用率向上、多くの要救助者の救命及び後遺症の軽減を目的にするとあります。

横浜市では、市条例で一定規模以上の建物に対しAEDの設置が義務づけになったようです。千葉県条例においても、義務づけではありませんが、市町村の果たす役割として設置を推進するとあります。

消防本部としても、千葉県条例を踏まえながら県と連携し、地域の実情に応じて効率的かつ効果的にAEDが使用できるように充実した救急講習会を実施し、その中で設置を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 磯本繁議員。

○6番（磯本 繁） ありがとうございました。

それでは、次に3項目の健康づくりについてお尋ねいたします。

がんの個別診断について再質問いたします。

がん検診の費用負担についてお尋ねいたします。

○議長（佐久間茂樹） 磯本繁議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） がん検診における自己負担についての再質問についてお答えいたします。

肺がん検診、これは胸です。胸の胸部レントゲンは無料で実施しております。胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診は500円です。大腸がん検診は200円、前立腺がん検診は300円の自己負担をいただいております。

なお、生活保護世帯及び住民税非課税世帯の方々については、事前にごがん検診負担金免除申請の手続きをしていただき、自己負担が免除となっております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 磯本繁議員。

○6番（磯本 繁） ありがとうございました。

次に、B型肝炎ワクチンの予防接種について再質問いたします。

予防接種にかかわる費用負担についてお尋ねいたします。

○議長（佐久間茂樹） 磯本繁議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） B型肝炎予防接種の自己負担額についての再質問にお答えいたします。

B型肝炎の予防接種は、予防接種法に基づき市町村が行う定期接種となったため、自己負担額はありません。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 磯本繁議員。

○6番（磯本 繁） ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐久間茂樹） 磯本繁議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

○議長（佐久間茂樹） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は11日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時47分